

令和4年西東京市教育委員会第2回定例会会議録

- 1 日 時 令和4年2月22日（火）
開会 午後2時02分 閉会 午後2時38分
- 2 場 所 田無第二庁舎4階 会議室
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 教 育 長 木 村 俊 二
教 育 長 職 務 代 理 者 米 森 修 一
委 員 後 藤 彰
委 員 山 田 章 雄
委 員 服 部 雅 子
委 員 今 井 ゆ み
- 5 出席職員 教 育 部 長 飯 島 伸 一
教 育 部 特 命 担 当 部 長 清 水 達 美
教 育 企 画 課 長 掛 谷 崇
教 育 部 主 幹（教 育 企 画 課） 名 古 屋 勇
学 務 課 長 大 谷 健
教 育 指 導 課 長 山 縣 弘 典
統 括 指 導 主 事 荒 木 忍
指 導 主 事 高 橋 拓 也
指 導 主 事 長 峯 貴 弘
指 導 主 事 藤 原 央 絵
教 育 支 援 課 長 宮 崎 洋 子
社 会 教 育 課 長 和 田 克 弘
公 民 館 長 高 田 敦 子
図 書 館 長 徳 山 好 永
- 6 事務局 教育企画課長補佐兼企画調整係長 佐々木 通
- 7 傍聴人 1人

令和4年西東京市教育委員会第2回定例会議事日程

日 時 令和4年2月22日（火）午後2時から

場 所 田無第二庁舎4階 会議室

- 第 1 議席の指定
- 第 2 会議録署名委員の指名
- 第 3 議案第2号 西東京市教育委員会公印規則の一部を改正する規則
- 第 4 議案第3号 西東京市図書館設置条例施行規則の一部を改正する規則
- 第 5 議案第4号 令和4年度教育関係予算について（申出）の専決処分について
- 第 6 議案第5号 西東京市教育委員会の指導主事の人事について
- 第 7 議案第6号 西東京市教育委員会表彰について
- 第 8 そ の 他

西東京市教育委員会会議録

令和4年第2回定例会
(2月22日)

午 後 2 時 02 分 開 会

議事の経過

○木村教育長 ただいまから令和4年西東京市教育委員会第2回定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

本日は新型コロナウイルス感染症への対応として、各委員が会場に設置しているオンライン会議システムに接続し、参加したことをもって出席とすることにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村教育長 御異議なしと認めます。

○木村教育長 日程第1 議席の指定を行います。

本日はオンライン会議システムを活用した会議としておりますので、委員の議席はただいま御着席の席及び会場のオンライン会議システムへの表示をもって議席として指定いたします。

○木村教育長 日程第2 会議録署名委員の指名を行います。本日は後藤委員にお願いしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村教育長 それでは、本日は後藤委員にお願いいたします。

○木村教育長 次に、秘密会にて取り扱う議題を決定したいと存じます。

日程第6 議案第5号 西東京市教育委員会の指導主事の人事については、人事に関する案件であることから、西東京市教育委員会会議規則第13条第1項ただし書きの規定に基づきまして会議を秘密会とし、日程第8 その他の後に開催したいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村教育長 では、御異議がないようですので、ただいまの案件については秘密会にて取り扱うことと決定いたしました。

○木村教育長 日程第3 議案第2号 西東京市教育委員会公印規則の一部を改正する規則、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○掛谷教育企画課長 私からは、議案第2号 西東京市教育委員会公印規則の一部を改正する規則、につきまして説明申し上げます。

本議案は、令和3年7月7日付「通知等に押印する公印の取扱いについて(方針)」に基づきまして、本規則の一部を改正するというものでございます。

恐れ入ります、資料のステープルどめの二つ目の資料でございます。新旧対照表を御覧ください。

主な改正の内容でございますが、市の公印規則にあわせ、新旧対照表1ページ、第12条第

2項及び第5項の「認印を押印」とある部分を「署名又は押印を」に改めるものでございます。

また、こちらの2ページ以降につきましては、様式内の押印箇所につきまして、あわせて削除をさせていただいているという内容のものでございます。

こちらの規則につきましては、公布日以降から施行させていただきたいというふうに考えてございます。

私のほうからの説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○木村教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。

○山田委員 すみません、つまらない質問かもしれないんですけども、書式の現行と改正案とあると思うんですけども、現行の書式は、もう印刷したものがたくさんあるとしたらそれを生かさない手はないと思うので、そういう無駄が生じないような工夫というのは実施可能なんでしょうか。

○掛谷教育企画課長 失礼いたしました。こちら、新旧対照表の5ページを御覧いただければと思います。こちらに経過措置として記載がございますとおり、現に残存するものにつきましては、所要の修正を加えて、なお使用することができるという形にさせていただいております。

以上でございます。

○山田委員 ありがとうございます。きちんと見ていなくてすみませんでした。

○木村教育長 ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

これより討論に入ります。――討論を終結します。

これより議案第2号 西東京市教育委員会公印規則の一部を改正する規則、を採決いたします。原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

○木村教育長 日程第4 議案第3号 西東京市図書館設置条例施行規則の一部を改正する規則、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○徳山図書館長 私からは、議案第3号 西東京市図書館設置条例施行規則の一部を改正する規則、について説明申し上げます。

本議案は、西東京市と新座市との図書館相互利用に関する協定が更新されないことを受けまして、令和4年3月31日をもって終了となります。あわせて、登録・登録内容変更申込書の様式を改める必要があるため、規則の一部を次のように改正するものでございます。

恐れ入りますが、4枚目、新旧対照表を御覧ください。主な改正の内容でございます。

表中、第5条第1項第6号「新座市に在住する者」を削除し、第7号「前各号に掲げる者のほか、館長が特に必要と認める者」を第6号といたします。また、様式第1号（第5条、第5条の3関係）の（個人用）登録・登録内容変更申込書のうち、性別欄を削除するものでございます。

なお、施行日は、令和4年4月1日としております。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○木村教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。――質疑を終結します。

これより討論に入ります。――討論を終結します。

これより議案第3号 西東京市図書館設置条例施行規則の一部を改正する規則、を採決いたします。原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

○木村教育長 日程第5 議案第4号 令和4年度教育関係予算について（申出）の専決処分について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○飯島教育部長 議案第4号 令和4年度教育関係予算について（申出）の専決処分について、説明申し上げます。

令和4年度の西東京市一般会計予算のうち、教育関係予算に関しまして、緊急を要し、教育委員会を招集する時間的余裕がないため、教育委員会事務委任規則第5条の規定により、令和4年2月4日に専決処分をしたため、同規則第6条の規定に基づき報告を行うものでございます。

恐れ入りますが、1枚おめくりいただき、専決処分書を御覧ください。

歳入の主な内容について説明申し上げます。歳入予算の総額は9億8,418万5,000円でございます。

歳入の表中、14款国庫支出金3億4,626万1,000円は、教育費国庫補助金として、学校施設環境改善交付金や文化財保存事業費補助金などを計上しております。

その下、15款都支出金2億6,260万円は、教育費都補助金として、スクール・サポート・スタッフ配置支援事業補助金や学校マネジメント強化モデル事業補助金、公立学校施設トイレ整備支援事業補助金などを計上しております。

続きまして、下の歳出について説明申し上げます。歳出予算の総額につきましては、54億8,365万9,000円、前年度比2億9,584万9,000円、5.1%の減でございます。減の主な理由といたしましては、中央図書館・田無公民館耐震補強等改修事業が終了したことなどによるものでございます。

10款教育費、1項教育総務費につきましては、予算額が11億2,837万8,000円となっております。主な内容といたしまして、教育計画策定事務費では、次期教育計画策定に係る経費を計上しております。児童・生徒応援事業費では、新型コロナウイルス感染症による影響を受けた児童・生徒等に図書カードを配布するための経費を計上しております。情報教育推進事業費では、西東京市GIGAスクール構想を推進するために、通信回線を強化するための経費などを計上しております。

次のページをおめくりください。

2項小学校費でございます。予算額が22億3,244万6,000円となっております。主な内容といたしまして、小学校運営管理費では、コミュニティ・スクールを推進するため新たに2校を追加し、3校分の経費を計上しているところでございます。小学校維持管理費では、トイ

レ改修工事、水栓取替工事費などを計上しております。

その下、3項中学校費でございます。予算額が13億1,219万3,000円となっております。主な内容といたしましては、中学校運営管理費では、小学校運営管理費と同様に、コミュニティ・スクールを推進するため新たに3校を追加し、4校分の経費を計上しております。中学校維持管理費ではトイレ改修工事、水栓取替工事のほか、旧ひばりが丘中学校の解体工事に伴う経費などを計上しております。

5項社会教育費でございます。予算額が7億5,500万円となっております。主な内容といたしまして、文化財保護事業費では、令和3年度に引き続き下野谷遺跡整備工事を実施するほか、出土品の電子化に係る経費などを計上しております。

6項保健体育費でございます。予算額が5,564万2,000円となっております。学校開放運営管理費として、地域学校協働活動を推進するための経費などを計上しております。

簡単ではございますが、令和4年度教育関係予算についての説明は以上でございます。

- 木村教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。
- 山田委員 歳入と歳出の額が全く違うんですけども、これは歳入、不足しているように見えるのですが、その辺はどうなっているのでしょうか。
- 掛谷教育企画課長 こちらは、今回資料としてお示しさせていただいているのが教育部の関係の予算となっております。予算の編成につきましては市長が全体的にまとめて行うことになってございますので、市のほうで予算案とする場合には、こちらは特定財源として歳入を載せておりますが、いわゆる一般財源、こちらのほうで対応する部分もございまして、そちらのほうでは収支均衡がとれているという状態になるというものでございます。

以上でございます。

- 山田委員 ということは、この歳入の部分に一般の予算が書いていないだけということなんですね。
- 掛谷教育企画課長 おっしゃるとおりでございます。
- 山田委員 わかりました。ありがとうございます。
- 木村教育長 ほかに質疑はございせんか。――質疑を終結します。

これより討論に入ります。――討論を終結します。

これより議案第4号 令和4年度教育関係予算について（申出）の専決処分について、を採決いたします。原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり承認されました。

-
- 木村教育長 日程第7 議案第6号 西東京市教育委員会表彰について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。
 - 掛谷教育企画課長 私からは、議案第6号 西東京市教育委員会表彰について、説明申し上げます。

西東京市教育委員会表彰とは、西東京市の教育、学術、技術、芸術、体育等の振興に寄与し、その功績が顕著な個人及び団体を表彰するものでございます。本議案につきましては、

公の競技会、コンクール等で優秀な成績をおさめ、他の模範となる行為のあった児童・生徒の皆さん及び学校教育に貢献された方々、計24名に対する表彰について提案するものでございます。

恐れ入りますが、お手元の資料を御覧ください。

1枚おめくりいただきまして、A4判縦の資料①では、被表彰候補者の一覧を、次のページ、A3判の資料②では、それぞれの被表彰候補者の表彰理由の詳細をまとめているものでございます。

資料②を御覧ください。

こちら、1番から18番の方々、こちらにつきましては、西東京市教育委員会表彰規則第2条に該当する市立学校に在学する児童及び生徒、こちらを対象としたもので、公の競技会、またはコンクール等に参加し、優秀な成績をおさめた方々でございます。

続きまして、資料中、19番から24番の方々、こちらは、西東京市教育委員会表彰規則第4条に該当する市立学校に勤務する教職員の方々及び教育委員会が委嘱する非常勤特別職の方々で特に功績のあった皆様でございます。19番から21番の方々、西東京市立学校の校長を務められ、本市の教育の発展・充実のために御尽力いただいた方々でございます。22番及び23番の方々、社会教育委員を務められ、本市の社会教育行政の発展に貢献された方々でございます。24番の方、文化財保護審議会の委員を務められ、本市の文化財保護行政の発展に貢献された方でございます。

こちら、以上24人の方々につきまして、教育委員会表彰の対象者とさせていただきたいというものでございます。

なお、例年3月に実施してございます表彰式につきましては、新型コロナウイルス感染症の状況に鑑み、被表彰者が一堂に会する式典という形での実施はしないことという形で予定しているところでございます。

私からの説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○木村教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。――質疑を終結します。

これより討論に入ります。――討論を終結します。

これより議案第6号 西東京市教育委員会表彰について、を採決いたします。原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

○木村教育長 日程第8 その他、を議題といたします。教育委員会全般についての質疑を受けいたします。

○今井委員 前回の小・中オンライン授業のことでお尋ねしたいんですが、前回の定例会で言えば、保護者から給食のことだったり、期間のことだったり、いただいた意見をお伝えはしたんですけども、学校としてというか、学校の先生方の視点として、前回と今回のオンライン授業をやってみてどうだったかなというのをちょっと教えていただけたらと思ったのですが、お願いします。

○山縣教育指導課長 失礼いたします。9月と、この1月、2月のオンラインの比較でよろしいでしょうか。1月と2月の比較でよろしいでしょうか。

○今井委員 前回の夏休みが明けた後の1か月と。

○山縣教育指導課長 失礼いたしました。今回、オンライン授業をまた感染拡大防止のために実施、9月に引き続き2回目を実施させていただいたところですが、我々ども指導主事、教育指導課長、統括指導主事で学校訪問をさせていただいたときに聞いたところでは、かなり9月の経験を踏まえて改善を重ねて1月に臨むことができたという話を聞いているところでございます。

例えば、小学校で言えば、担任が基本的に教えていた学校は、今度は学年でチームを組んで全体で配信するというような工夫をしたり、中学校においても教科の専門性の、教科の担当者が集まって、より一層知恵を出し合いながらオンラインでの授業の工夫などもしているというふうに聞いております。

様々なところで改善は図られたところではございますが、先生方の努力ははかり知れないところがございまして、先生方もより一層試行錯誤をしながら、この2月も取り組んだところでございます。保護者の方々の様々な御意見はあるかと思いますが、学校としては常に最善を尽くしてオンラインの配信をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○今井委員 はい、ありがとうございます。

あと、前回と同様、不登校のお子さんたちが、最初の9月のときは結構参加されていることが多かったということだったんですけれども、今回のオンライン授業でも同じような感じだったのででしょうか。

○山縣教育指導課長 お答えさせていただきます。今、今井委員からも御指摘がございましたように、不登校の子どもたちについても、今回のオンライン授業でも参加することができたというふうに学校からは聞いているところでございます。

以上でございます。

○今井委員 ありがとうございます。

○服部委員 図書館の今日いただいているチラシのうちのパネル展が、保谷から各館に移動してやっただいただいているという件です。

1点は、館によって、実際に見せていただいたのですが、見てもらいたいという意思を感じる展示と、ちょっとどこにあるかわかりにくいというような展示があることが一つ気がかりだったことと、それから、3月末までのというチラシになっているんですが、せっかく4月に中央図書館が、すぐに新たにオープンされるので、4月の中央図書館までパネル展があるといいなと思い、そのような計画があるかをお尋ねいたします。

○徳山図書館長 御質問のお答えをいたします。

まずパネル展でございますが、やはり館の規模にもよりますし、なるべく図書館の中で掲示をさせていただくということと、あと、場合によっては公民館のロビーを使ってという形で、多くの方に見ていただくような形をとった次第でございます。館によってそのようなふうを感じるような掲示があったかとは思いますが、こちらといたしましては、より多くの方

に見ていただくということに努力はいたしたところでございます。

また、チラシに中央図書館のほうは載っておりませんが、4月以降で中央図書館のほうでも掲示をする予定で考えておりますので、そのときにはまた御案内というか、PRに努めたいと思います。

以上となります。

○服部委員 わかりました。ありがとうございます。

○山田委員 教員の働き方改革で、今朝のニュースだったかな、岐阜県の下呂市の取組が紹介されていて、下校時間を4時半にすると。そのために、必要性の低い授業だとか、そういったものをやめにするとか縮小にするとかということをやったならば、非常にいい効果が出ているというようなことを紹介されていたんですけども、オンライン授業もコロナの対策も、教員の先生方の働き方にもものすごく大きく影響したと思いますので、そういう先進的な取組等がある自治体の業績というか、そういったものを見ながら、より一層教員の働き方改革を進めていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○山縣教育指導課長 山田委員、情報提供をありがとうございます。今朝、下呂市のいわゆる全中学校が下校時刻を16時半にして働き方改革を進めるというのも、こちらは一応情報として持っているところでございます。

今後東京都内に限らず、全国的に様々な工夫をされている自治体、学校等があるかと思っておりますので、そういった取組の情報収集については常に努めてまいるとともに、これが実際、真に教員一人ひとりの働き方改革、働き方の工夫につながったり、あるいは心の健康につながったりできるよう努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○山田委員 ありがとうございます。よろしく願いいたします。

○木村教育長 ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

以上でその他を終わります。

○木村教育長 日程第6 議案第5号 西東京市教育委員会の指導主事の人事については、人事に関する案件であることから、先ほど決定しましたとおり、会議を秘密会とさせていただきます。

恐れ入りますが、関係者以外の方は退席をお願いいたします。

それでは、暫時休憩といたします。

午後 2 時 33 分 休憩

午後 2 時 37 分 再開

○木村教育長 休憩を閉じまして会議を再開いたします。

以上をもちまして令和4年西東京市教育委員会第2回定例会を閉会します。ありがとうございました。

午後 2 時 38 分 閉会

西東京市教育委員会会議規則第29条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会教育長

署 名 委 員